

下呂市職員募集

市役所では将来の下呂市を担う活力ある人材を募集しています。
下呂市だからできることを、次代を担う若い力で開拓しませんか。

こんな人を求めています

地域の魅力ある資源を活用したり内外に発信する仕事がしたい

地域の人と関わりながら地域づくりを進めたい

とにかく下呂市を元気にしたい

人との関わり合いが得意で誰とでも仲良くなれる

責任感は誰にも負けない自信がある

こんな人を歓迎します

生まれ育った下呂市で働きたい

下呂市が好き



職種	人数	受験資格など	採用日
行政事務（一般）	若干名	・平成元年4月2日以降に生まれた人で、高卒以上の学歴を有する人または令和2年3月末までに卒業見込みの人	令和2年 4月1日
行政事務（社会人）		・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高卒以上の学歴を有する人 ・民間企業や公的機関などにおける職務経験が複数年以上ある人（申込時点）	
行政事務（障がい者）		・昭和49年4月2日以降に生まれた人で、高卒程度の学歴を有する人または令和2年3月末までに卒業見込みの人 ・障害者手帳などの交付を受けている人	
消防職		・平成元年4月2日以降に生まれた人で、高卒以上の学歴を有する人または令和2年3月末までに卒業見込みの人 ・運転免許（準中型運転可）を有する人または採用前か採用後に免許を取得する見込みの人 ・心身ともに健全で消防職務遂行に支障のない人 ・採用後原則市内に住所を有すること	

※詳しくは試験案内（市ホームページ掲載）をご覧ください。

先輩に聞きました！



消防職員として十数年経ちますが、年々仕事のやりがいを感じています。下呂市は消防・救急・救助・予防などの業務を専属ではなく兼務で行うので、その分都会とは違い幅広い知識が必要となりますが、いろいろな経験ができます。職場のメンバーとは家族以上に同じ時間を過ごすので、お互いの信頼関係が必要です。自分で楽しみややりがいを見つけることができる職場だと思います。ぜひ共に働きましょう。

りょう
今井 亮さん（H18年採用 危機管理課・救急救命士）

【一次試験】 9月22日（日）

教養試験・集団討論・適性検査

【二次試験】 10月13日（日）

個人面接・作文試験
体力試験（消防職受験者のみ）

【受付期間】 ～8月23日（金）

17時必着

▶申込方法

次の提出書類を総務課人事係に提出してください。

①下呂市職員採用試験申込書（窓口で配布または郵送やホームページからダウンロードも可）

②エントリーシート（申込書の裏面）

※消防職受験者は、運転免許証（準中型運転可）の写し

※障がい者の人は、障害者手帳などの写し（障がい名・障がいの程度などが分かる部分）

▶問合せ先 総務課人事係 ☎ 24-2222



社会人6年目で地元に戻ってきて下呂市の職員になりました。前職は営業でターゲットが絞られていましたが、今は幅広い年齢層・職種の人と関わることができるので面白いです。職場もアットホームな雰囲気です。楽しく仕事できています。今までの常識にとらわれず、さらに魅力の溢れる下呂市を作っていきたいです。

かなこ
向田華奈子さん（H30年採用 市民活動推進課）

下呂市第二次一般廃棄物処理基本計画について

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、物質的な豊かさをもたらす一方で、発生する環境負荷は地球上にさまざまな問題を引き起しています。そのひとつである環境問題は、ごみ問題や騒音・振動、開発による緑地の消失など、身近な生活環境の問題から、マイクロプラスチック（微少なプラスチック粒子）による海洋汚染や二酸化炭素によ

る温暖化など、ひとつの国や地域にとどまらない地球規模の問題にまで拡大しています。

このまま対策を講じなければ、やがて現在の社会やライフスタイルを継続することが難しくなり、次世代に豊かな環境を引き継ぐことが不可能となります。では、私たちには何ができるのでしょうか？未来のために、できることを考えてみましょう。

計画の策定について

平成 17 年度に平成 27 年度を目標年度とした「下呂市一般廃棄物処理基本計画」が策定されました。その後、下呂市の廃棄物処理施設の老朽化に伴う施設の更新に向け、計画の見直しを行い、平成 21 年 1 月に目標年度を平成 30 年度とした「下呂市一般廃棄物処理基本計画（データ更新版）」を策定しました。この計画が、平成 30 年度で期間の満了を迎えたため、これまで下呂市が取り組んできたさまざまな施策も踏まえ、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識するとともに、三者の協働による取り

組みを推進し、さらなるごみの減量化、適正処理のあり方を示した「下呂市第二次一般廃棄物処理基本計画（2019 年度（平成 31 年度）から 2028 年度）」を策定しました。

策定には、住民の代表、エコ活動や再資源化活動を行う団体の代表、学識経験者、事業者、廃棄物処理業者および廃棄物再生事業者などで組織された「下呂市一般廃棄物処理計画策定委員会」により検討し、一般廃棄物の処理について方向性を示す計画としました。

基本目標

第 1 部 ごみを減らそう！

家庭系ごみ 474g/人日
事業系ごみ 10%減

「未来へつなごう ごみの減量を推進して持続可能な下呂市を目指そう」を基本理念に、ごみの減量化の推進、適正な処理体制の構築、施設の適正な維持管理および整備の推進の 3 つの基本方針を定めています。

ごみの減量化・資源化を推進することにより、環境への負荷を低減し、次世代へ豊かな環境を残していくという、現代に生きる私たちの責務を果たすことができるだけでなく、焼却などの中間処理にかかるコストを下げたり、最終処分場の延命化など財政的な効果も期待できます。さらに、環境意識を高め、ものを大切にすることを広めることで、地球を、自然を、命を大切にすることを育むこともできます。

第 2 部 清流を守ろう！

基本目標

生活排水処理率 96.0%

「未来へつなごう きれいな水 みんなで創る快適な水環境を目指したまちづくり」を基本理念に、意識啓発および自主的な取り組みの促進、生活排水処理施設・し尿処理施設の整備・接続の推進、生活排水処理施設・し尿処理施設の適正な維持管理・運営の推進の 3 つの基本方針を定めています。

一般家庭から排出される生活排水には、し尿のほかに台所や風呂場などからの排水があります。これらの排水は、生活環境の保全および公衆衛生の向上の観点に立ち、より快適で豊かな水環境を得るために、適正に処理する必要があります。そして、潤いのある快適な環境を目指す下呂市においても、身近な生活環境や公共水域の水質の保全を図るべく、生活排水処理対策として、下水道への接続推進と合併処理浄化槽の設置促進に努めています。

計画には環境を守るために大切なことなどを掲載しています。ぜひ一読ください



問合せ 環境課 ☎ 26-5011